

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和7年9月29日
【中間会計期間】	第63期中（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）
【会社名】	株式会社 表蔵王国際ゴルフクラブ
【英訳名】	OMOTEZAO INTERNATIONAL GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 賢
【本店の所在の場所】	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地
【電話番号】	(0224)56-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 笹川 敏幸
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地
【電話番号】	(0224)56-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 笹川 敏幸
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 6月30日	自 令和6年 1月1日 至 令和6年 6月30日	自 令和7年 1月1日 至 令和7年 6月30日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 12月31日	自 令和6年 1月1日 至 令和6年 12月31日
売上高 (千円)	211,386	224,362	214,633	439,664	445,577
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	374	5,827	6,126	3,036	6,946
中間(当期)純損失 ( ) (千円)	1,356	5,505	5,051	4,107	6,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	922,050	922,050	922,050	922,050	922,050
発行済株式総数 (株)	68,585	68,585	68,585	68,585	68,585
純資産額 (千円)	2,161,076	2,152,820	2,124,271	2,158,326	2,151,924
総資産額 (千円)	3,900,857	3,874,858	3,873,784	3,881,820	3,861,625
1株当たり純資産額 (円)	31,509.46	31,389.09	30,972.82	31,469.36	31,376.02
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	19.78	80.27	73.65	59.88	93.34
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	55.5	54.8	55.6	55.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,338	42,712	23,211	30,983	18,691
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,044	3,696	-	40,075	3,706
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,204	35,459	22,115	76,804	18,635
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	95,198	68,830	62,719	65,274	61,623
従業員数 (人)	35	34	33	33	33
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(13)	(15)	(11)	(9)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和7年6月30日現在

従業員数(名)	33(15)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託社員)の平均雇用人数であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、企業の設備投資の増加やインバウンド需要の高まりにより、緩やかな回復が見られました。一方、中東問題、アフターコロナにおける中国経済の低迷、米国の関税問題など、世界経済は不確実性を増しております。こうした中で、物価上昇が家計・企業へ与える影響などを考慮しますと、経営環境については、ますます不透明感が高まったと言わざるを得ない状況にあります。当ゴルフ業界におきましても、地方を中心に少子高齢化や過疎化の影響など、利用者の減少が顕著となり、ゴルフ場の維持が困難な状況となっております。また、営業面におきましても、法人のコンペは一部回復の兆しがあるものの、旅行や他のスポーツなどのコンテンツとの競争が激化しており、今後の経営環境については、かなり厳しい局面にある状況となっております。

このような状況の下、当社は、コースメンテナンスの充実やホスピタリティマインドあふれる接客により、来場者の満足感を高めるべく営業に努力してまいりました。しかしながら、上半期の入場者は、前年同時期を下回る20,205人（前年同期21,268人）となり、売上高も214,633千円（前年同期224,362千円）と4.3%の減収となりました。一方、費用面につきましては、その節減に努力しましたが、人件費をはじめ、修繕費やエネルギー関連費などの増加の影響もあったため、営業損失は18,660千円（前年同期 営業損失8,859千円）と多額の損失計上となりました。また、経常損失は6,126千円（前年同期 経常損失5,827千円）、中間純損失は5,051千円（前年同期 中間純損失5,505千円）となりました。

なお、営業の実績は、以下のとおりであります。

年度 / 区分		前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	増減 ( )
営業日数 (日)		171	167	4
入場者数	会員 (人)	6,115	5,882	233
	ビジター (人)	15,153	14,323	830
	合計 (人)	21,268	20,205	1,063
売上高	営業収入 (千円)	191,712	181,462	10,249
	付帯収入 (千円)	19,449	20,220	770
	名義書換料収入 (千円)	13,200	12,950	250
	合計 (千円)	224,362	214,633	9,729

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 財政状態

##### 資産

流動資産は、87,862千円（前事業年度末比210千円減）となりました。

この減少の主な要因は、売掛金が3,762千円減少したことによるものです。

固定資産は、3,785,922千円（前事業年度末比12,369千円増）となりました。

この増加の主な要因は、有形固定資産が10,859千円増加したことによるものです。

##### 負債

流動負債は、140,978千円（前事業年度末比29,674千円増）となりました。

この増加の主な要因は、前受収益が19,823千円増加したことによるものです。

固定負債は、1,608,535千円（前事業年度末比10,137千円増）となりました。

この増加の主な要因は、会員預り金が18,900千円減少したことに対し、再評価に係る繰延税金負債が22,601千円およびリース債務が15,036千円増加したことによるものです。

##### 純資産

純資産は、2,124,271千円（前事業年度末比27,653千円減）となりました。

これは、中間純損失5,051千円および土地再評価差額金の取崩22,601千円によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,095千円増加し、62,719千円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23,211千円（前年同期は42,712千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費15,944千円、前受収益の増加19,823千円によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金及び使用した資金は、ありませんでした（前年同期は3,696千円の支出）。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、22,115千円（前年同期は35,459千円の支出）となりました。これは主に、会員預り金の償還による支出8,490千円及びリース債務の返済による支出9,539千円によるものです。

#### （資本の財源及び資金の流動性に関する情報）

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与、コースメンテナンス費用等であります。投資を目的とした資金需要は、施設維持のための設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金及びリース債務を基本としております。当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は174,038千円となっております。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

**4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

設備の老朽化に伴い、毎年順次入れ換え及び改修を行う予定であります。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,100
計	118,100

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和7年6月30日現在)	提出日現在発行数(株) (令和7年9月29日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	68,585	同左	非上場 非登録	単元株制度を採用 していません。
計	68,585	同左	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日	-	68,585	-	922,050	-	-

## (5)【大株主の状況】

令和7年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 賢	宮城県仙台市	2,020	2.95
株式会社バイタルネット	宮城県仙台市青葉区大手町1番1号	1,560	2.27
株式会社安藤・間東北支店	東京都港区赤坂六丁目1番20号	1,290	1.88
庄司 美知子	宮城県仙台市	1,120	1.63
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号	1,070	1.56
本多 三學	宮城県柴田郡柴田町	1,020	1.49
鈴木 三尚	宮城県仙台市	1,000	1.46
日本新薬株式会社	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14号	1,000	1.46
セルコホーム株式会社	宮城県仙台市青葉区上杉二丁目1番14号	860	1.25
株式会社伊達の牛たん本舗	宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号 アジュール仙台14F	650	0.95
	計	11,590	16.90

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和7年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,585	68,585	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	68,585	-	-
総株主の議決権	-	68,585	-

## 【自己株式等】

令和7年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年1月1日から令和7年6月30日まで）の中間財務諸表について、YAC公認会計士共同事務所の公認会計士矢川昌宏氏、及川寛史公認会計士事務所（公認会計士及川寛史氏）により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	61,623	62,719
売掛金	16,649	12,887
棚卸資産	8,981	9,559
未収入金	708	2,374
その他	109	321
流動資産合計	88,073	87,862
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,213,960	1,2128,625
構築物(純額)	1,243,267	1,239,915
コース勘定	2772,146	2772,146
土地	22,744,739	22,744,739
その他(純額)	152,314	169,860
有形固定資産合計	3,744,428	3,755,287
無形固定資産	340	219
投資その他の資産		
その他	62,323	66,751
貸倒引当金	33,539	36,335
投資その他の資産合計	28,784	30,415
固定資産合計	3,773,552	3,785,922
資産合計	3,861,625	3,873,784
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,804	1,313
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定長期借入金	29,452	211,168
リース債務	16,055	20,824
未払金	31,022	35,145
未払法人税等	3,340	3,267
前受収益	6,284	26,107
賞与引当金	700	4,900
その他	312,644	38,252
流動負債合計	111,303	140,978
固定負債		
長期借入金	265,638	259,836
会員預り金	717,100	698,200
リース債務	37,173	52,210
退職給付引当金	18,323	15,519
再評価に係る繰延税金負債	759,559	782,161
資産除去債務	604	609
固定負債合計	1,598,397	1,608,535
負債合計	1,709,701	1,749,513

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,050	922,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	538,722	543,774
利益剰余金合計	538,722	543,774
株主資本合計	383,327	378,275
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,768,597	1,745,995
評価・換算差額等合計	1,768,597	1,745,995
純資産合計	2,151,924	2,124,271
負債純資産合計	3,861,625	3,873,784

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
売上高	224,362	214,633
売上原価	4,924	5,243
売上総利益	219,437	209,389
販売費及び一般管理費	4 228,296	4 228,050
営業損失( )	8,859	18,660
営業外収益	1 4,196	1 13,702
営業外費用	2 1,164	2 1,168
経常損失( )	5,827	6,126
特別損失	3 1,018	3 -
税引前中間純損失( )	6,846	6,126
法人税、住民税及び事業税	151	155
法人税等調整額	1,491	1,230
法人税等合計	1,340	1,074
中間純損失( )	5,505	5,051

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	922,050	532,321	532,321	389,728
当中間期変動額				
中間純損失（ ）		5,505	5,505	5,505
当中間期変動額合計	-	5,505	5,505	5,505
当中間期末残高	922,050	537,826	537,826	384,223

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,158,326
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			5,505
当中間期変動額合計	-	-	5,505
当中間期末残高	1,768,597	1,768,597	2,152,820

当中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	922,050	538,722	538,722	383,327
当中間期変動額				
中間純損失（ ）		5,051	5,051	5,051
土地再評価差額金の取崩		-	-	-
当中間期変動額合計	-	5,051	5,051	5,051
当中間期末残高	922,050	543,774	543,774	378,275

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,151,924
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			5,051
土地再評価差額金の取崩	22,601	22,601	22,601
当中間期変動額合計	22,601	22,601	27,653
当中間期末残高	1,745,995	1,745,995	2,124,271

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	6,846	6,126
減価償却費	19,097	15,944
固定資産除却損	518	-
会員預り金消滅益	360	10,410
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,792	2,795
賞与引当金の増減額( は減少)	4,200	4,200
災害損失引当金の増減額( は減少)	3,500	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	647	2,804
受取利息及び受取配当金	0	28
支払利息	608	907
その他の営業外損益( は益)	400	-
売上債権の増減額( は増加)	3,262	3,762
未収入金・長期未収入金の増減額( は増加)	4,884	4,862
棚卸資産の増減額( は増加)	409	578
仕入債務の増減額( は減少)	220	491
未払金・長期未払金の増減額( は減少)	5,644	4,125
前受収益の増減額( は減少)	20,180	19,823
未払消費税等の増減額( は減少)	4,584	483
未払事業税の増減額( は減少)	91	78
その他の流動資産の増減額( は増加)	218	85
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,756	2,208
小計	42,793	24,527
利息及び配当金の受取額	0	28
利息の支払額	605	1,036
法人税等の支払額又は還付額	524	307
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,712	23,211
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,696	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,696	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	3,072	4,086
リース債務の返済による支出	12,047	9,539
会員預り金の返還による支出	20,340	8,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,459	22,115
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,556	1,095
現金及び現金同等物の期首残高	65,274	61,623
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 68,830	1 62,719

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～40
機械及び装置	5～17
車輛運搬具	2～6
工具、器具及び備品	3～20

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当中間会計期間末に負担すべき金額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

## ゴルフ場売上高

主にゴルフ場の提供によるプレー代金を受け取っております。ゴルフプレー料は、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレーを提供した時点で収益を認識しております。

## 売店売上高

売店において物品の販売を行い、その代金を受け取っております。売店売上高については、物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

## 食堂売上高

レストランにおいて食事の提供を行い、その代金を受け取っております。食堂売上高については、食事の提供を行った時点で収益を認識しております。

## 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受取に対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

## ロッカー料収入

会員からロッカー料を受け取っております。ロッカーの貸与に対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

## 名義書換料収入

会員権の売買が行われた場合など、会員権の名義やその登録者に変更がある場合、名義書換料を受け取っております。名義書換料については、名義書換が完了した時点で履行義務を充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

#### 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
	1,838,380千円	1,853,743千円

##### 2. 担保資産

###### (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
建物	131,960千円	128,625千円
構築物	43,267 "	39,915 "
コース勘定	772,146 "	772,146 "
土地	2,744,739 "	2,744,739 "
計	3,692,113 "	3,685,426 "

###### (2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
短期借入金	20,000千円	20,000千円
一年内返済予定長期借入金	2,424 "	2,456 "
長期借入金	1,446 "	- "
計	23,870 "	22,456 "

##### 3. 消費税等の表示方法

仮払消費税等及び仮受消費税等を相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1. 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
受取利息	0千円	28千円
事務受託収入	1,050 "	1,400 "
会員券売却益	1,560 "	915 "
受取保険金	433 "	36 "
会員預り金消滅益	360 "	10,410 "

## 2. 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
支払利息	608千円	907千円
貸倒損失	- "	159 "
リース解約損	142 "	- "

## 3. 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
固定資産除却損	518千円	- 千円
災害損失引当金繰入額	500 "	- "

## 4. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
有形固定資産	18,533千円	15,823千円
無形固定資産	563 "	121 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
現金及び預金勘定	68,830千円	62,719千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	68,830 "	62,719 "

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、ゴルフカート(車輛運搬具)、ナビシステム(工具、器具及び備品)、コース整備用機具(機械装置)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(3)」に記載のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、ゴルフカート(車輛運搬具)、ナビシステム(工具、器具及び備品)、コース整備用機具(機械装置)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(3)」に記載のとおりであります。
オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」については、現金であること、また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

前事業年度（令和6年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 長期未収入金	50,081		
貸倒引当金	33,539		
	16,541	16,541	-
資産 計	16,541	16,541	-
(負債)			
(1) 長期借入金( 1 )	75,090	74,747	342
(2) リース債務( 2 )	53,228	51,678	1,500
(3) 会員預り金	717,100	717,100	-
負債 計	845,418	843,525	1,893

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

( 2 ) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

( 3 ) 市場価格のない株式等は、上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 出資金	222
(2) 投資有価証券(非上場株式)	0

## 当中間会計期間（令和7年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)長期未収入金	53,278		
貸倒引当金	36,335		
	16,943	16,943	-
資産計	16,943	16,943	-
(負債)			
(1)長期借入金(1)	71,004	69,447	1,556
(2)リース債務(2)	73,034	70,003	3,030
(3)会員預り金	698,200	698,200	-
負債計	842,238	837,650	4,587

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- (2) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、上記に含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額(千円)
(1)出資金	222
(2)投資有価証券(非上場株式)	0

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和7年6月30日)

該当事項はありません。

## (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和6年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	16,541	-	16,541
資産計	-	16,541	-	16,541
長期借入金	-	74,747	-	74,747
リース債務	-	51,678	-	51,678
会員預り金	-	-	717,100	717,100
負債計	-	126,425	717,100	843,525

当中間会計期間(令和7年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	16,943	-	16,943
資産計	-	16,943	-	16,943
長期借入金	-	69,447	-	69,447
リース債務	-	70,003	-	70,003
会員預り金	-	-	698,200	698,200
負債計	-	139,450	698,200	837,650

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未収入金

貸倒懸念債権であり、会員預り金による回収見込み額を基に貸倒引当金を計上しております。時価は、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額に近似していることから帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

要求払いの特徴を有する会員預り金については、会員からの要求に応じて支払われるものであり、レベル3の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和7年6月30日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和6年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(令和7年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上高	145,417
売店売上高	7,221
食堂売上高	39,072
年会費収入	17,427
ロッカー料収入	702
名義書換料収入	13,200
その他	1,320
顧客との契約から生じる収益	224,362
その他の収益	-
外部顧客への売上高	224,362

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

	金額(千円)
ゴルフ場売上高	136,532
売店売上高	6,873
食堂売上高	38,056
年会費収入	17,960
ロッカー料収入	366
名義書換料収入	12,950
その他	1,894
顧客との契約から生じる収益	214,633
その他の収益	-
外部顧客への売上高	214,633

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計

期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 契約負債の残高

	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(中間期末(期末)残高)	-	20,376

契約負債は、事業年度の開始時期に会員より会員資格に基づく年会費及びロッカーの年間使用料を一括徴収した年会費収入及びロッカー料収入の前受収益です。年会費収入及びロッカー料収入は、一年間(1月1日から12月31日)に渡って履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識し、前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。したがって、事業年度開始後に受け入れた年会費収入及びロッカー料収入の約半分が当中間会計期間において収益認識され、残りの半分は中間会計期間末の契約負債残高となり、下半期の収益認識に伴い取り崩されます。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前中間会計期間 （自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）	当中間会計期間 （自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）
1株当たり中間純損失	80.27円	73.65円
（算定上の基礎）		
中間純損失（千円）	5,505	5,051
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純損失（千円）	5,505	5,051
普通株式の期中平均株式数（株）	68,585	68,585

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

	前事業年度 （令和6年12月31日）	当中間会計期間 （令和7年6月30日）
1株当たり純資産額	31,376.02円	30,972.82円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	2,151,924	2,124,271
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 （千円）	2,151,924	2,124,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 （期末）の普通株式の数（株）	68,585	68,585

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## （2）【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）令和7年3月28日東北財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和7年9月29日

株式会社 表蔵王国際ゴルフクラブ

取締役会 御中

YAC公認会計士共同事務所

宮城県仙台市

公認会計士 矢川昌宏

及川寛史公認会計士事務所

宮城県仙台市

公認会計士 及川寛史

## 中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(令和7年1月1日から令和7年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和7年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和7年1月1日から令和7年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。